

プラスチック類の出し方変更などに関する説明会 質疑内容

質問・意見等	回答
<b>&lt;プラスチック類の出し方について①分別&gt;</b>	
ラップ類（肉などのトレイについているものを含む）はどのように処分すればよいか。	汚れが取れていれば、プラスチック類で出せる。
ビニール系のもも出せるのか。	ビニール系のもの、ビニール袋等はプラスチック類で出せる。
納豆の容器と外の包装は、どのように出せるのか。	外の包装はプラスチック類で、容器も汚れが取れていればプラスチック類で出せる。
ゴム系のもも出せるのか。	ゴム系ものは燃えるごみに出してもらいたい。
感染のおそれがあるものとあるが、針のない注射器はどうなるか。	針がなくて感染のおそれがなく、プラスチックであればプラスチック類の日に出せる。
CDとDVDはプラスチックだけど、ビデオテープは何になるか。	国の指針でビデオテープはテープを50cm以下に切断してもらえれば、プラスチック類として出せるが、切断できない場合は燃えるごみとして出してもらいたい。
ペットボトルのラベルはプラでいいのか。また、セロファンやお菓子の袋や菓子パンの袋は。	プラスチック類として回収する。
乳白色の袋は燃えるごみか。	二重袋にせず袋だけであれば、プラスチック類に出せる。
新聞の雨除け袋（ビニール）はプラ類で回収できるか。	プラスチック類で回収する。
合羽はプラ類で回収できるか。	合羽は50cm以下に切ってもらえれば回収できる。
長靴はプラ類で回収できるか。	長靴は燃えるごみで出してもらいたい。
プラスチック製のお菓子の受け皿はプラ回収の日に出してもよいか。	問題ない。
ポン酢や醤油といった調味料の容器はプラ類になるのか。	表示を確認してもらい、PETと表示があればペットボトルとして、プラと表示があればプラスチック類で出してもらいたい。
宅配品の緩衝材（中に空気の入っているもの）はそのままプラ類に出せるのか。	プラスチック製であればプラスチック類に出せるが、大きいものははさみで切るなどし、中の空気を抜いてもらった方がかさばらず、ありがたい。
宅配品の緩衝材（プチプチなどのシート状のもの）はそのままプラ類に出せるのか。	プラスチック類に出せるが、シート状のものは一辺の大きさを50cm未満に切ってもらう必要がある。
シャンプーなどのポンプ式容器のポンプ部分はどのように捨てればよいか。	ポンプ部分もプラスチックであれば、汚れを取ればプラスチック類で出せる。
以前、液体はみがきの容器をリサイクルプラザに持ち込んだら回収できないものだとされたが、回収されるのか。	従来は食品用プラスチック製包装のみが対象だったため、回収できなかったが、4月からは対象となるため回収できる。
プラスチックは食品関係のものだけか。例えば工具類の包装につかわれているプラだとかはだめなのか。	汚れがひどいものなど一部回収できないものもあるが、それらに該当しなければプラスチック全般を出すことができる。
プリンとかヤクルトの容器もプラスチック資源として出せるのか。	そのとおり。プラマークを確認して、資源として出してほしい。
<b>&lt;プラスチック類の出し方について②異素材との混合&gt;</b>	
金属部分がついたプラはプラスチック類として出せるのか。例えば、洗濯ばさみなど。	主たる部分がプラスチックなら問題ない。
洗濯ばさみやボールペン、シャープペンはプラ類で出せるか。	ほとんどの部分がプラスチックでできているため、出せる。
持ち手が異素材のバケツはプラ類で出せるか。	極力外して、プラスチック類で出してもらいたい。
掛ける部分が金属のプラ製ハンガーはプラ類で出せるか。	ほとんどの部分がプラスチックでできていれば、出せる。
ハサミやカッターナイフはプラスチックと金具が混在しているがプラ類で出せるか。	ハサミ、カッターナイフ、カミソリなどの刃物等は危険なので出さないでほしい。
プラスチックと金属の混合物について、混合割合の制限はあるか。	何%という決めはない。ごく一部含まれる程度と考えてほしい。
CDケースなどの中にある紙もそのままよいか。	取れる範囲で取ってもらいたい。
データCD（CD-R、RW、ROM）をシュレッターした破損片はどうですか。	シュレッターで細かくしたCDもプラスチックとして出せる。
プラスチックのケースやトレイに貼られたラベルはついていても問題ないのか。	極力取り除いてもらい、取り切れないものはついた状態でプラスチック類として出してもらえばよい。
BOXティッシュの取り出し口のプラスチックを剥がすと紙がついたままとなるがどうすればよいか。	なるべく紙がつかないようにはがしてもらい、紙がついていてもプラスチック類で出してもらえばよい。
醤油などのプラの容器だと、キャップが取れない場合があるが、どうしたらよいか。	できる範囲で取ってもらい、取れないものは、ついた状態で出してもらえばよい。

質問・意見等	回答
<プラスチック類の出し方について③大きさ等>	
大きな発泡スチロールはどうすればいいか。	一辺50cm未満で袋に入るくらいに割ってもらい、プラスチック類の日にごみの収集場所に出してもらるか、リサイクルプラザに直接持ち込んでもらえれば受け取れる。
厚みが5mm未満とあるが、発泡スチロールも5mm未満にしないとプラ回収の日に出せないのか。	発泡スチロールは柔らかい素材であるため、厚さを5mm未満にする必要はない。硬い素材については5mm未満にもらいたい。
歯ブラシは5mm未満にしないとプラ回収の日に出せないのか。	歯ブラシはそのままプラスチック類として出せる。厚さ5mm以上のものとしてはまな板などを想定している。
大きなプラスチック製品でも小さくすればプラ回収の日に出せるのか。	一辺50cm未満にもらえれば、透明もしくは半透明の袋に入れてごみの収集場所に出せる。
灯油などのポリタンクは、50cm未満の大きさならプラ回収の日に出せるのか。	一辺が50cm未満であれば、中を水ですすいでもらい、透明もしくは半透明の袋に入れてごみの収集場所に出せる。
50cm未満とのことだったが、例えば合羽は畳んで50cmならいいのか。	国の指針において、畳んだ状態では排出できないため、一辺50cm未満に切って出してもらいたい。
大型のプラスチックは収集場所にごみとして出せるか。	袋に入る程度のものは、燃えるごみとして収集場所に出すことはできるが、可能な限り資源化にご協力をお願いしたい。
<プラスチック類の出し方について④汚れ等>	
お菓子（ポテトチップスなど）の袋は中を洗う必要があるのか。	簡単に洗ってプラスチック類へ。汚れがひどいものはごみとして出してもらいたい。
プラスチック類を洗った後、乾かす必要はあるのか。	可能な限り乾かしてほしい。少なくとも水はしっかり切ってもらいたい。
油の入っていた容器は、どの程度、洗ったらいいか。	1～2回水ですすいでもらい、汚れを目立たないようにしてもらいたい。
総菜パンの袋はケチャップがついていたりすることもあるが、水ですすがなければいけないのか。	すすいで汚れを落としてだしてもらいたい。
シャンプーなどの洗剤の容器は、軽く洗えば資源として出せるのか。	軽く洗ってもらい、できる範囲でぬめりを取って出してもらいたい。
汚れが落ちないものは可燃物で出せばいいか。	問題ない。
詰め替え用の洗剤の容器はプラ回収の日に出してよいのか。また、容器は水ですすいだほうがよいのか。	プラマークがついているもので、なおかつ、軽く水で洗い、目に見える汚れがなければ、出してもらえる。
油の容器はどのように出せばいいか。化粧品のボトルも同様か。	なかなか汚れが落ちにくいと思うが、水ですすいだ後、目立つ汚れが無ければ、プラスチック類回収の日に出せる。
化粧品のボトルはどのように出せばいいか。	プラスチック製であれば、水ですすいだ後、目立つ汚れが無ければプラスチック類回収の日に出せる。
<プラスチック類の出し方について⑤その他>	
お菓子の袋などに、同じような袋を詰めて出すことは問題ないのか。	何重にもされた状態であると選別に影響が出る可能性があるため、できる限り重ねずに出してもらいたい。
二重袋してはいけない理由は何か。	詰め込まれた袋を破りづらくなり、処理する過程で支障が出る恐れがあるため、やめてもらいたい。
今後、プラスチック類は燃えるごみとして出せないか。	収集しないことはないが、できるだけ資源（プラスチック類）として出してもらいたい。
燃えるごみとしてプラが混在している場合、残置するのか。	指定ごみ袋で燃えるごみの日に出されていれば収集するが、極力分けてもらいたい。
ペットボトルがプラ類に混ざっていた場合、残置するのか。	市としては啓発をしたいので、残置させてもらいたい。状況（件数等）によって臨機応変に対応していく。
ごみ袋の口から多少出る分にはよいのか。	多少ならば回収するが、中身がこぼれて近隣住民に迷惑がかかってはいけないので、基本は袋の口はしっかり縛ってもらいたい。
初めのうちは出せるものと出せないものが混ざって出されることがあると思うが、回収はされるのか。	明らかに違反のものが入っている場合は貼り紙をして一定期間周知させていただく。
違反の貼り紙がされる場合、袋毎に貼られてはなにかいけなかったのかわからないと思う。	貼り紙に違反の内容を記入する。
プラスチック類を収集場所に出す際に口を縛ってとのことだったが、紐で括ってはいけないのか。	資源化施設の故障に繋がるおそれがあるため、袋の口を縛って出してもらいたい。

質問・意見等	回答
<プラスチック類を排出する袋について>	
プラスチック類を出す袋はどうするのか。	市販のもの等をご用意いただく。透明、半透明であれば持ち手がついていなくてもよい。乳白色のものは中身が確認できないため使用しないでほしい。
プラ回収に使う透明、半透明の袋はどこに売っているか。	スーパーやホームセンター、100円ショップなどで購入できる。
透明、半透明の袋は、買ったものでなくても空き袋で該当するものであればいいか。	問題ない。中身が見える透明もしくは半透明の袋であれば、市販で売っている物に限らず使ってもらえる。
袋の半透明の程度はどれくらいか。	中身が確認できる程度。
プラの排出袋としてレジ袋は使えるか。	白いレジ袋は中身の確認ができないため使えないが、透明か半透明のレジ袋であれば使用できる。
プラの排出袋の大きさに制限はあるか。	排出袋の大きさに制限はない。袋の口を縛って出してもらいたい。
プラの排出袋として、90ℓや100ℓのものは使えるか。	排出袋の大きさに制限はない。カラス除けネットのあるごみの収集場所ではネットの中に入れて出してもらいたい。
プラの排出袋は、色付きの袋でもいいのか。	透明、半透明で中身が確認できれば、色付きの袋でも問題ない。
プラの排出袋として、以前の知多市のごみ袋（緑色）は使えるか。	色は付いているが中身が確認できるため、使用できる。
プラの排出袋として、他市町の指定ごみ袋は使えるか。	他市町から出されたごみと判断されかねないため、使用不可。
ごみの指定袋のようにプラの排出用の指定袋は作らないのか。	推奨袋の検討をしたが、材料費の高騰などコスト面の背景があり、市販の袋を使用してもらうこととなった。
透明袋が用意できない場合、指定ごみ袋で出す人もいるのではないか。	指定ごみ袋は使用できない。プラ回収の日に指定ごみ袋で出された場合は、違反となる。
袋代の補助はあるか。資源で出すのにお金がかかるのはやめて欲しい。	補助はない。袋代の負担がかかるが、指定ごみ袋のサイズダウンも検討してもらえればと思う。
プラスチック類の排出袋の配布予定はないか。	配布する予定はないので、ご自身で用意してもらいたい。
初めのところはレジ袋（中身の確認できないもの）で出す人もいると思うが、回収してもらえるのか。	違反のためそのまま残置し、回収できないことを周知啓発してもらいたい。ただ、ごみの収集に影響が出ないよう、柔軟に対応する。
<ごみの収集場所について>	
資源回収で使用しているような入れ物をごみの収集場所に置くことはできないか。	ごみ収集場所には資源回収用の容器は置かない。袋に入れた状態でプラスチック類を出してもらいたい。
収集日は、燃えるごみ、燃えないごみ、それにプラスチック類の日がプラスされるといふことでよいのか。	そのとおり。
プラスチック類の回収は燃えるごみと一緒に。	場所は同じだが、ごみとプラスチック類では回収する曜日が異なる。注意してもらいたい。
ごみステーションの看板はどのようになるか。	看板は、3月中に順次新しい表示に変更する。プラスチック類の曜日標記等が追加される。
カラス除けネットに入れてとのことだったが、プラスチックは他のごみと比べて軽く、ネットがないところは飛散するのではないか。	カラス除けネットはリサイクルプラザで随時貸し出している。ぜひ活用してもらい、ネットにしっかり入れてもらうようご協力いただきたい。
カラス除けネットは市の方で設置してくれるのか	市で設置はしない。申し訳ないがリサイクルプラザまで取りに来てもらい、地区の方に設置してもらう必要がある。
カラス除けネットに収まらないのではないか。	かさばっていたプラごみが可燃ごみと別日に分けられることで、カラス除けネットにも収まりやすくなる可能性がある。それでもネットが不足する場合は貸出を行っているので利用してほしい。
台風の時などに飛散してしまった場合は地区が集める必要があるのか。市が片付けてくれるものなのか。	台風の日でも回収はするが、できるだけ次回に出していただくよう案内をHP等でさせていただきます。飛散してしまった場合は回収の際にできるだけ清掃させていただく。
プラ類の違反物はどれくらいの期間置いておくのか。	プラスチック類も残置させてもらう予定。一概には言えないが、例えば不燃ごみであれば概ね3週間だが、生ごみが含まれる場合は早めに回収するなど柔軟に対応する。なるべくローテーション前に回収できるよう調整する。
近隣のごみ出しマナーが良くないが、違反として置いて行かれると困る。最初のうちは回収をして注意の表示をするということではないのか。	違反物については啓発のため残置させてもらいたい。ただ、地域住民の方の迷惑にならないよう、ごみ対策課へ連絡いただければ柔軟に対応させていただきます。

質問・意見等	回答
<地域の資源回収について>	
地域の資源回収で回収したものの売却益が地域に還元されていると思うが、そちらへの影響はどうか。	現在、プラスチック類は売却ではなく処理費用を払っている品目のため、地域への報償金に影響はない。
プラ類については、月1回の回収がなくなるのか。	そのとおり。
月一回の資源回収はどうなるか。	地域の資源回収は4月以降も継続する。その中でプラスチック類の回収がごみの収集場所に変更となるため、プラスチック類に出せる品目のみ終了になる。それ以外のペットボトル、布、紙などは引き続き継続する。
月一回の資源回収ではプラスチックを撤廃するということだが、ペットボトルキャップも同じか。	そのとおり。これまで資源回収ではトレー、発泡スチロール、食品用プラスチック製容器、ペットボトルキャップを回収してもらっていたが、4月以降は廃止となる。
4月の資源回収では、まだ知らない人がいると思う。プラスチックを出した場合持って行ってくれるか。	最初の頃は間違っって持ってくる方もいると思うが、可能な限り当番の方から持ち帰ってもらえるような声掛けをしてもらいたい。当番不在の時間帯に出されてしまったなどの場合はごみ対策課へ相談してもらいたい。
ペットボトルのラベルは付いて出されたら当番が外すのか。それから、つぶして出さないといけないのか。	ペットボトルのラベルを当番の方に外してもらう必要はないが、次回から取ってほしいと声掛けしてもらいたい。つぶすのは従来と同じ。
地区の資源回収とプラスチック回収が同じ曜日の同じ日になるが、場所が小さく傾斜もあるため、とても心配している。	資源の回収日に職員が立ち会いをさせてもらい、個別で相談させてもらう。
<ペットボトルについて>	
ペットボトルの本体はどこで出せばいいか。	引続き、月1回の地域回収に出してもらいたい。
ペットボトルはつぶして出すのか。	つぶして出してもらいたい。そのままの状態だとかさばってしまうため、つぶした方が回収容器に多く入れることができる。
色付きのペットボトルはペットボトルとして回収してもらえるのか。	表示にPETとあればペットボトルとして回収する。
ペットボトルのキャップを外した時に残るリングはどうしたらいいか。	取り外す必要はない。ついたままでいい。
ペットボトルのラベルのうち、焼き付け（はがせない）タイプのものでどうすればいいのか。	外せるものは外してほしいが、可能な範囲で構わない。
醤油などのペットボトルのラベルは、なかなか取れないが、どうしたらよいか。	取れる範囲で取ってもらい、取れないものはついた状態で出してもらって構わない。
ペットボトルを地域回収に持っていけない場合は指定ごみ袋に入れて、燃えるごみとして捨てていいのか。また、捨てた場合どうなるのか。	スーパーなどの民間の回収ステーションもご利用いただきたい。指定ごみ袋で燃えるごみの日に出された場合はごみとして回収する。プラスチック類の日に出された場合は違反物として残置する予定。
ペットボトルの範囲は、ペットボトルと素材が同じと考えられるペットボトル以外の食品用の容器も対象となるのか。	ペットボトルはPETマークがついている。プラマークがついているものは素材が異なるため、プラスチック類で出してもらいたい。
ペットボトルをプラとして出せない理由は。	ペットボトルとプラスチック類は別の方法で資源化される。また、地区で回収されたペットボトルは売却益を地区へ還元しているが、プラスチック類は処理費を市が支払っている状況。分けて出してもらいたい。
これまでペットボトルとして回収していたのは飲料用だけで調味料などのペットボトルはプラとして資源に出していたと思うが、これからはどうなるのか。	現状の資源回収でも調味料のボトルはPETマークがついていれば、飲料用と同様にペットボトルとして回収対象としている。形状が似ているため、PETマーク、プラマークを確認して、それぞれの資源に出してもらいたい。
ペットボトルで長期間内容物が入っており、色がついてしまったものはこれまでどおりごみとして出していいいか。	目に見えて劣化しているものは資源化が難しいためごみとして出すようお願いしている。

質問・意見等	回答
<資源品目拡大①小型家電について>	
小型家電の対象外である木製スピーカーは、粗大ごみとして処分するということが。	そのとおり。
小型家電について、充電式の電池はどうすればいいか。	充電式の電池は取り外せるものは取り外してもらいたい。充電式の電池もリサイクルプラザで回収している。
電気シェーバーやドライヤーは小型家電になるか。	小型家電での回収となる。13cm×28cm以下の大きさであれば、市役所やまちづくりセンター等の小型家電回収ボックスに出してもらえる。大きいものについてはリサイクルプラザで回収している。
<資源品目拡大②金属類について>	
金属類について、包丁などは出せないということか。不燃物として出していいの。	安全面を考慮し、包丁などの刃物は対象外とした。刃物は安全処置をしてもらえば、不燃物として収集場所に出せる。
フライパンなどはリサイクルになるということだが、いままでのようにごみでは出せないのか。	直接の持込であれば資源として出せるようになったが、難しい場合は燃えないごみとしても出せる。
金属類の大きさの制限はあるのか。	一辺の長さが1.8m以内、重さは一人で持てる程度の重さ、おおよそ20kg程度まで。
<資源品目拡大③羽毛布団について>	
羽毛以外の布団はどうなるか。	これまで同様、粗大ごみである。
<資源品目拡大④刈草について>（剪定枝含む）	
刈草は集めた後、堆肥化されるのか。	堆肥化される予定である。
刈草が出せるとのことだが、剪定枝も出せるのか。	剪定枝は現在も受け入れている。4月からは刈草も受け入れを始めるが、下ろす場所が異なるため、分けられる状態で持ち込んでほしい。
除草した草は、剪定枝と分けるのか。	枝と草については、下ろす場所も異なるため、分けて出さなければいけない。
葉っぱは刈草となるのか。	刈草では出せない。枝に付いているもののみ剪定枝と一緒に持ち込める。
刈草は袋に入れて出さなければならないか。	袋は必要ない。
軽トラで午前1回、午後1回でも良いか。	保管場所も限られており、1日1回と考えているので、翌日以降に持ち込んでもらいたい。
枝木を持って行く場合には、軽トラ1台分となっているが、横にあおりを立てた状態で1台と考えるのか。	あおりのない状態で1台と考えている。
老人会で草刈りをして発生した草等は、クリーンセンターかリサイクルプラザどちらに持っていけばよいか。	リサイクルプラザへの持ち込みの対象となるのは、家庭の庭などを刈って発生したものとしている。クリーンセンターでも引き続き、ごみ処理手数料免除の対応があると聞いているため、クリーンセンターに持ち込むようにしてもらいたい。
刈草を持ち込む際は乾燥させてとのことだったが、どれくらいの期間乾燥させなくてはならないのか。	嵩を減らすのが目的であり、数日間乾燥させ、嵩が減ったら持ち込んでもらいたい。
<資源品目拡大⑤木製家具について>	
木製家具のガラスは取り外した後どうすればよいか。	クリーンセンターに持ち込みになる。
家具（木製）などは半分壊れているようなものでもリサイクルプラザに持ち込めばいいの。	壊れていても無料で出せる。ただし、ガラスや布がついている場合は取り外して、木製の部分のみを持ち込んでもらう。
木製家具は、ガラス部分が取れない場合は、どうするのか。	取り外しが困難な場合は、粗大ごみとなるため、西知多クリーンセンターへ持ち込みとなる。

質問・意見等	回答
<粗大ごみの戸別回収について>	
粗大ごみが1点550円となることで、これまでの制度はどうなるのか。	車両1台で5,500円や11,000円の制度は、継続となる。1個であれば、1点からの戸別回収をおすすめしたい。
粗大ごみ回収の大きさ制限はあるか。	西知多クリーンセンターでの受入れ基準の範囲になる。長さ2.2m、重さ60kgまで。
粗大ごみ処理券は事前に購入するということか。	そのとおり。
粗大ごみ処理券はどこで販売されるか	現在、取扱店舗は検討中であるが、営業活動を積極的に行っている。ごみと資源の出し方の冊子にQRコードで取扱店を確認できるようにする予定である。
1点からの戸別回収について、ごみ収集場所に出さないといけないのか。	ごみの収集場所では違反ごみと誤解されかねないため、自宅付近で車を横付けできる場所に出してもらう。詳しくは予約時に相談となる。
自宅まで回収に来てもらえるのか。	部屋の中からの回収はしていない。屋外に出してもらう必要がある。
テーブル1つといすが4つの場合、それぞれシールを購入する必要があるのか。	そのとおり。1つずつに処理券が必要になる。机で1個、椅子一脚で1個になる。
タンス等で上下に分かれている物については、2個としてカウントされるのか。	上下に分かれている物については、それぞれ1個ずつという形でカウントする。
プラスチックの衣装ケースは、リサイクルプラザまで持っていけない場合は1個550円(戸別)で出さないといけないか。その場合、リサイクルにはならないということか。	戸別回収を利用してもらえば粗大ごみとして回収する。ごみとしての回収のためリサイクルにはならない。
ベッドのマットレスは出せるか。(戸別1個)	1点からの戸別回収に出せる。
粗大ごみの戸別回収は、木製家具の場合、適用されるのか。	粗大ごみの対象となる。
マッサージ機は戸別回収の対象になるか	対象になる。
テレビ、冷蔵庫などの家電リサイクル品は対象か。	西知多クリーンセンターで受入れできないものであるため、対象外。
粗大ごみを外に出すことが難しい場合はどうすればよいか。	車両が横付けできる場所に出されたものを収集する制度のため、出していただく必要がある。外に出せない方には別途費用負担が発生するがシルバー人材センターなどをご案内している。
<西知多クリーンセンターについて>	
西知多クリーンセンターでのごみの受付方法は、今と変わるのか。	事務所に寄る必要がなくなる等、変更となる部分がある。
西知多クリーンセンターでは、受付の時に依頼書は不要になるのか。	依頼書は必要。ただし、初回に搬入者情報を登録することで2回目以降は不要になると聞いている。
4月からのごみの持ち込みだが、今ある依頼書は使えるか。	現在の様式は3月末まで。4月以降は組合が運営するクリーンセンターの依頼書の様式に変わる。
西知多クリーンセンターのごみ処理依頼書はどこでもらえるか。	ごみ処理依頼書はクリーンセンターの計量受付でもらえる。また、組合のホームページに掲載されているので、事前に印刷、記入して持ち込めば受付がスムーズにできると思われる。なお、初回に搬入者情報を登録をすれば、2回目以降は依頼書の記入が不要と聞いている。
ボランティアごみの免除制度は継続するのか。	ごみ処理手数料が免除となる制度は継続される。持ち込み先が西知多クリーンセンターに変更されるため、申請方法等が変更されると思われる。
西知多クリーンセンターで処理した後、焼却灰などの最終処分はどうなるか。	路盤材等、資源化されると聞いている。
運営費は両市から交付金が出ていると思うが、どうなっているのか。	両市が負担金を支払って運営していく。負担額はごみの搬入量に応じて決まる。

質問・意見等	回答
<リサイクルプラザについて>	
リサイクルプラザでは結構待ち時間が発生する場合があるが、受け入れ体制の変更はあるか。	受け入れする職員を増やす予定。
リサイクルの回収品目が増えたということだが、それは地域回収ではなくリサイクルプラザで受け入れるということか。	そのとおり。
<その他>	
生ごみをお菓子の空き袋に入れて燃えるごみで出しているが、4月以降も同様の出し方でいいか。	4月以降も同様の出し方でいい。
燃えるごみでも二重袋は禁止か。	燃えるごみはこれまでと同様に生ごみをまとめた袋を入れてもいい（二重袋でもいい）。
調味料のキャップが取りづらいがどうしたらいいか。	ペットボトルにプラの蓋というように異素材の場合はできる範囲で取り外してもらいたい、取れなければそのまま資源に出してもらいたい。
ラップの刃はどうすればいいか。	刃の部分を養生の上、素材によって燃えるもしくは燃えないごみとして出してもらいたい。
カミソリは危険物として出すのか。	ごみとして出す。電動の場合は小型家電としてリサイクルプラザやまちづくりセンターに持ち込んでほしい。
車のタイヤはどうなる。	車のタイヤは処理が困難なものになるため、業者で処理してもらってください。
使い捨てカイロは、燃えるごみか、燃えないごみどちらで出せばよいか。	燃えるごみとして出してもらう。
保冷剤は燃えるごみで出しているか。	燃えるごみとして出してもらう。
草や枝木は小さく切って燃えるごみに出しているが、良いか。	燃えるごみで収集するが、リサイクルプラザへの持ち込みも活用いただきたい。
剪定枝はごみに出せなくなるのか。	ごみで出せないのではなく、資源でも出せるということ。
外国の方が多く住まわれているが、周知の対策はしているのか。	複数の言語に翻訳したチラシを用意する予定。
アパートやマンションの人たちへはどのように案内しているのか。	集合住宅の住民の方へは、管理会社にチラシの配布をお願いするなど啓発対応に努めている。
まちづくりセンターと旭公園で行っている拠点回収は3月で終わりか。	東部・岡田まちづくりセンター、旭公園で実施している拠点回収は3月末で廃止となる。4月以降は週1回のプラスチック類回収や地域の資源回収、リサイクルプラザをご利用いただく。
プラスチック類の回収量の見込みは。	市全体としては800t、近隣自治他の実績を参考に1人当たり10kgを想定している。
プラスチックは売れるのか。	売却できる状況ではない。
10ℓのごみ袋の値段はいくらになるか。	まだ決まっていない。
今日の説明はとても分かりやすかった。3月配布予定の冊子は今日のように説明の流れが載っているか。	今日説明させていただいたものについては冊子に反映している。ご活用いただきたい。
東海市でも同様の取組をしているのか。	東海市では、従来からごみ収集場所でプラスチック容器包装に限って回収していたが、昨年10月より製品プラスチックも回収するようになり、知多市と同様な状況。
東海市とごみ袋の制度が異なるが、統一されるのか	統一されない。指定ごみ袋の制度は自治体ごとに異なる。
将来的に東海市のようなごみ袋の無料配布は検討しているか。	東海市は一定量ごみ袋を配布し、配布枚数内でごみ減量を図る方法であり、知多市は排出する量に応じて手数料を負担する方法になっている。東海市のやり方に合わせていくことは考えていない。